

更新日：2022年3月16日  
更新日：2021年4月23日  
更新日：2021年1月7日  
更新日：2020年6月1日  
更新日：2020年5月10日  
更新日：2020年4月17日  
更新日：2020年4月14日  
更新日：2020年4月10日  
更新日：2020年4月7日  
掲載日：2020年4月1日

福井コンピュータグループ

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

福井コンピュータグループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、お客様、お取引先様、社員とその家族の安全と安心を第一に考え、日本国政府の方針のもと感染予防と感染拡大防止に向けた対応を進めてまいりました。

現在、実施しております当社グループの対応は以下のとおりとなりますが、今後も状況の変化に伴う対応をとってまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 基本方針

- 当社グループは、お客様、お取引先様、社員とその家族の安全を最優先いたします。
- 感染者発生の際は、監督官庁及び行政機関と連携のうえ、諸施策を実施し、速やかに公表するとともに、二次感染の極小化に努めてまいります。
- 感染者発生以降も、可能な限りお客様の事業継続に貢献いたします。
- 当社グループが定める「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」などの内規に基づき、感染予防及び感染拡大防止に向けた対応を実施いたします。

## 2. 感染予防及び感染拡大防止に向けた主な対応

当社グループは、社会経済活動の継続と感染拡大防止の両立を図り、かつ新たな感染拡大時に速やかに対応するため、各都道府県を、感染状況に応じて「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」、「拡大警戒」、「拡大注意」、「感染注意」の5区分に分類し、対応をしております。各区分の指定基準は次のとおりとしております。

- ◆ 緊急事態宣言 : 政府の緊急事態宣言が発出された都道府県
- ◆ まん延防止等重点措置 : 政府がまん延防止等重点措置を適用した都道府県 (※)  
※当社グループでは、発令された都道府県単位で適用。
- ◆ 拡大警戒 : 10万人あたりの感染者数が30人以上の都道府県
- ◆ 拡大注意 : 10万人あたりの感染者数が10人以上30人未満の都道府県
- ◆ 感染注意 : 10万人あたりの感染者数が10人未満の都道府県

なお、本書に記載の方針は、当社グループが感染状況の変化に応じて早急に対応できるよう予め基本となる基準を定めたものです。そのため、各都道府県において当社グループが定める方針より厳重な対応方針が発表された場合には、当該方針を優先して対応いたします。一方で、状況に応じて当社グループの定める対応方針の一部を緩和する場合がございます。

また、これまで新型コロナウイルス感染症対策として実施しておりました「在宅勤務」や「オンライン会議」などは、当社グループの「新しい働き方」として、今後も継続して実施してまいります。(在宅勤務については、業務内容などにより制限されます。)

※次の説明において、「本社」とは福井県所在の全ての事務所を、「営業所」とは本社以外の事務所を意味しております。

### (1) 勤務形態について

#### ➤ 在宅勤務

当社グループは、新しい働き方として、平常時においても希望する社員に対し在宅勤務を許可しております。

- ◆ 緊急事態宣言・本社 : 従業員の7~8割を目安に計画的に実施  
・営業所 : 原則全社員実施
- ◆ まん延防止等重点措置・本社 : 従業員の6~7割を目安に計画的に実施  
・営業所 : 在宅勤務を強く推奨し出社人数を制限
- ◆ 拡大警戒・本社 : 従業員の5~7割を目安に段階的に実施  
・営業所 : 在宅勤務を推奨し出社人数を制限
- ◆ 拡大注意・本社 : 従業員の2~5割を目安に段階的に実施  
・営業所 : 在宅勤務を推奨し出社人数を制限
- ◆ 感染注意・全社 : 希望者は在宅勤務を実施  
・営業所 : 希望者は在宅勤務を実施

※緊急事態宣言(まん延防止等重点措置を含む場合あり)に指定された地域において、在宅勤務が不可能な社員については、会社の指示により自宅待機といたします。

※基礎疾患のある社員については、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に指定された地域では、会社の指示により在宅勤務又は自宅待機といたします。

- 公共交通機関の利用
  - ◆ 緊急事態宣言 : 極力控える
  - ◆ まん延防止等重点措置 : 感染防止対策を実施のうえ利用
  - ◆ 拡大警戒 : 感染防止対策を実施のうえ利用
  - ◆ 拡大注意 : 感染防止対策を実施のうえ利用
  - ◆ 感染注意 : 感染防止対策を実施のうえ利用

## (2) 営業体制

### ➤ 営業活動について

#### ◆ 緊急事態宣言

積極的なお客様への訪問は原則行わず、電話やEメール、オンライン会議等を活用した営業活動をいたします。なお、緊急を要する場合などお客様からのご要望がある場合は、お客様との合意のうえ、感染防止対策（検温やマスク着用など）を実施し訪問いたします。（感染状況を考慮し、ご要望に沿えない場合がございます。）

#### ◆ まん延防止等重点措置

積極的なお客様への訪問を自粛し、電話やEメール、オンライン会議等を活用した営業活動をいたします。なお、お客様からのご要望がある場合には、お客様との合意のうえ、感染防止対策（検温やマスク着用など）を実施し訪問いたします。（感染状況を考慮し、ご要望に沿えない場合がございます。）

#### ◆ 拡大警戒、拡大注意及び感染注意

感染防止対策（検温やマスク着用など）を実施のうえ、訪問を含む通常通りの営業活動をいたします。

### ➤ 営業所の営業について

#### ◆ 緊急事態宣言 : 自粛（在宅勤務により営業継続）

#### ◆ まん延防止等重点措置 : 出社人数を2名までに制限し営業

#### ◆ 拡大警戒 : 出社人数を2名以上かつ在籍数の半数までに制限し営業

#### ◆ 拡大注意 : 出社人数を2名以上かつ在籍数の半数までに制限し営業

#### ◆ 感染注意 : 通常営業

※営業所の営業状況にかかわらず、お客様への営業対応は営業活動方針に従い実施いたしております。なお、お客様が営業所にお越しいただく場合は、当該営業所への事前連絡、マスク着用及び検温などの感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

- 当社主催イベント（展示会・講習会）の開催について
  - ◆ 緊急事態宣言：禁止
  - ◆ まん延防止等重点措置：自粛
  - ◆ 拡大警戒：当社グループイベント開催基準に基づき開催
  - ◆ 拡大注意：当社グループイベント開催基準に基づき開催
  - ◆ 感染注意：当社グループイベント開催基準に基づき開催
- ※オンラインイベントは、感染状況にかかわらず随時開催しております。なお、開催状況は当社グループホームページにてご確認ください。
  
- 他社主催イベントへの参加について（オンラインイベントを除く）
  - ◆ 緊急事態宣言：禁止
  - ◆ まん延防止等重点措置：自粛（※）
  - ◆ 拡大警戒：感染防止対策を実施のうえ参加
  - ◆ 拡大注意：感染防止対策を実施のうえ参加
  - ◆ 感染注意：感染防止対策を実施のうえ参加
- ※お取引先様からのご要望がある場合には、双方合意のうえ、感染防止対策実施して参加いたします。

### （3）社内対応

- 会議について
- 当社グループは、新しい働き方として2020年6月以降、社内の会議・研修を原則オンラインにて行うこととしております。なお、お客様及びお取引先様との会議（社外会議）につきましては、次のとおりといたします。
- ◆ 緊急事態宣言：オンラインのみ
  - ◆ まん延防止等重点措置：オンラインのみ
  - ◆ 拡大警戒：原則オンライン  
ただし、やむを得ない事情がある場合又はお客様からのご要望がある場合には、当社が定める感染防止対策基準にて実施
  - ◆ 拡大注意：原則オンライン  
ただし、やむを得ない事情がある場合又はお客様からのご要望がある場合には、当社が定める感染防止対策基準にて実施
  - ◆ 感染注意：当社が定める感染防止対策基準にて実施  
※オンライン会議を推奨

▶ 国内出張について

- ◆ 緊急事態宣言 : 禁止 (当区分を発着地とする全ての出張を禁止)
- ◆ まん延防止等重点措置 : 自粛 (業務上緊急性のないものは禁止)
- ◆ 拡大警戒 : 自粛
- ◆ 拡大注意 : 可能 (※)
- ◆ 感染注意 : 可能 (※)

※まん延防止等重点措置、拡大警戒地域への出張は自粛

3. 電話サポートセンターについて

感染症によるリスクを減らすため、電話サポートセンターの拠点を分散して、対応いたします。なお、お問い合わせの増加や当社グループの勤務形態の影響により、お電話の対応にお時間を要する場合がございます。また、円滑なサポートの実現のため、各社ユーザーサポートページをご活用いただきますようお願いいたします。

- ◆ 福井コンピュータアーキテクト株式会社 [ユーザーサポートページ](#)
- ◆ 福井コンピュータ株式会社 [ユーザーサポートページ](#)

4. 出荷体制について

感染症によるリスクを減らすため、2拠点による出荷体制を整備しております。なお、感染状況に応じた当社グループの勤務形態や物流の影響などにより、通常より納期が遅れる場合がございます。

5. 誹謗中傷への対応

当社グループでは、当社グループにおける新型コロナウイルス感染者の発生を公表したことにより、万一社員とその家族に対して誹謗中傷等があった場合、会社として社員とその家族を守るため、全力で対応してまいります。

なお、今後の感染状況によっては、対象の拡大や対象期間の変更を行う場合がございます。この場合、お客様に対し速やかに当社グループホームページにてお知らせいたします。

お客様へ

最後に、新型コロナウイルス感染症対策中におきましても、製品のご購入・お問い合わせ・サポートについては、引き続き実施しております。お客様には、大変ご不便をおかけし申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

福井コンピュータグループ

福井コンピュータホールディングス株式会社

福井コンピュータアーキテクト株式会社

福井コンピュータ株式会社

福井コンピュータスマート株式会社

福井コンピュータシステム株式会社

(更新履歴)

2022年3月16日 更新

- ・「2. 感染予防及び感染拡大防止に向けた主な対応」において、当社対応区分の名称及び指定基準を見直し、「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」、「拡大警戒」、「拡大注意」、「感染注意」の5区分構成としました。これに伴い、当社の対応方針「(1) 勤務形態について」、「(2) 営業体制について」及び「(3) 社内対応」における、区分別の対応方針の記載を変更しました。

2021年4月23日 更新

- ・「2. 感染予防及び感染拡大防止に向けた主な対応」において、区分名称を「特定警戒」から「緊急事態宣言」区分へ変更、さらに「まん防措置等」を追加しました。これに伴い、当社の対応方針区分の指定基準を見直し、「(1) 勤務形態について」、「(2) 営業体制について」及び「(3) 社内対応」における、区分別の対応方針の記載を変更しました。

2021年1月7日 更新

- ・「2. 感染予防及び感染拡大防止に向けた主な対応」において、「感染注意」を追加した当社の対応方針4区分の指定基準を追加し、「(1) 勤務形態について」、「(2) 営業体制について」及び「(3) 社内対応」において、区分別の対応方針の記載を変更しました。

6月1日 更新

- ・緊急事態宣言の解除を受け、「特定警戒」「感染拡大注意」「感染観察」の区分に基づき新たな対応方針に変更しました。

5月11日 更新

- ・緊急事態宣言の延長(維持)及び内容緩和等を受け、実施内容の一部と実施期間(対象期間)を変更しました。

4月17日 更新

- ・「2. 感染予防及び感染拡大防止に向けた主な対応」の「(1) 勤務形態について」及び「(2) 営業体制について」において、対象を「緊急事態宣言対象地域(全国)」に変更しました。

4月14日 更新

- ・「2. 感染予防及び感染拡大防止に向けた主な対応」の「(1) 勤務形態について」及び「(2) 営業体制について」において、対象地域とする基準の記載を変更しました。
- ・「2. 感染予防及び感染拡大防止に向けた主な対応」の「(1) 勤務形態について」に本社(福井県)の対応を追加しました。
- ・「2. 感染予防及び感染拡大防止に向けた主な対応」の「(2) 営業体制について」の対象地域に石川県、福井県を、対象事務所に福井オフィス(福井県)を追加しました。
- ・「(6) 電話サポートセンターについて」及び「(7) 出荷体制について」を追加しました。

#### 4月10日 更新

- ・自治体による緊急事態宣言又は非常事態宣言の発出を受けて、「2. 感染予防及び感染拡大防止に向けた主な対応」の「(1) 勤務形態について」及び「(2) 営業体制について」の対象に愛知県、岐阜県を追加しました。

#### 4月7日 更新

- ・緊急事態宣言の発出を受けて、「2. 感染予防及び感染拡大防止に向けた主な対応」の「(1) 勤務形態について」及び「(2) 営業体制について」の対象に神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県を追加しました。
- ・緊急事態宣言の発出を受けて、対象期間が「2020年4月末日まで」を「2020年5月6日(水)まで」に変更しました。